

※ 従来の「生活保護受給証明書」により「生業扶助(高等学校等就学費)」の措置状況が確認できる場合には、代用を「可」とする。

生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による  
生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書

令和 年 月 日

〇〇市福祉事務所長 印

次の世帯が、令和6年7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による「生業扶助(高等学校等就学費)」の受給中であることを証明する。

世帯主氏名		住所	〒	
世帯員氏名				
	氏名	続柄	生年月日	保護開始日
				平成 令和 年 月 日
				平成 令和 年 月 日
				平成 令和 年 月 日
				平成 令和 年 月 日
				平成 令和 年 月 日
				平成 令和 年 月 日
証明書の使用目的 福井県私立高校生等奨学給付金の受給手続きのため				
備考				